

平成二十六年 度の予算案をはじめ、その他の諸議案の審議をお願いするにあたりまして、本市を取り巻く情勢を展望し、市政運営に関する私の所信を申し述べ、議員並びに市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

昨年八月には花火大会会場内での重大な事故、九月には台風十八号による甚大な被害など相次いで悲しい出来事が起こりました。花火大会で亡くなられました皆様のご冥福と、負傷されました皆様の一日も早いご回復をお祈り申し上げます。また、災害で被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。

昨年本市を襲った台風十八号は過去に例がない降雨により最大限の警戒を呼びかける「特別警報」が発令されました。

世界規模で進行する異常気象による災害は、過去の事例が通用しない状況にあり、危機を事前に予測し、それをどのような手法で回避していくか、最善の対応策は何かをハード、ソフト両面から十分検証し具現化することにより、市民の皆様の安心安全の確保を最優先に、市政に携わっていかねばならないと改めて強く認識いたしたところであります。

由良川築堤が今後十年間に急ピッチで進められるにあたり、国府の連携協力のもと迅速に施策展開してまいります。

また、台風災害時には、市民の皆様をはじめ全国各地から多くのボランティアの皆様に駆けつけていただき、また近隣の市町をはじめ府県境を越えた多くの市町から多くの支援をいただき、皆様の温かいお心に触れ、人と人との強い「絆」を強く感じたところであります。

これまで培った絆を力にかえ、市民もまちも未来へと力強く羽ばたくことを念頭に、『強い絆で未来を切り開く「ひととまちの元気づくり」の年』となるよう決意いたしました。

さて、我が国経済は、長期にわたるデフレと景気低迷の脱却を目指したアベノミクスの三本の矢の効果が徐々に現れ、景気は緩やかに回復し、中小企業の景況感も昨年十二月の製造業で六年ぶりに、非製造業で二十一年十カ月ぶりにプラスに転じました。また、政策面では災害から人命を守り社会の機能を維持するため危機管理を徹底するとともに、治水対策等を進めるなどハード・ソフト両面から国土強靱化対策を引き続き推進されることとなっています。

また、昨年九月に、二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックが決定し、その舞台は東京のみならず日本全国の祭典として日本全体が活気づいてまいります。

さらに、福知山成美高校が「福知山に元気を」を合言葉に春のセンバツ高校野球に出場し、一足早く福知山の元気を全国に届けてくれることと思います。

私は、「人とまちの元気」な舞台を市内のいたる所に創り、市民の皆様には「住んでよかった、これからも住み続けたい」と実感できる「福知山」を、また、近畿北部のみならず都会からも来ていただき、また移り住んでいただくまち「福知山」を創造してまいります。

私の政治信念の原点は「市民の、市民による、市民のための政治」であります。「市民をど真ん中に」置き、市民の皆様との強い絆の下、この思いを施策展開し効果的に実現できるよう全力を傾注してまいります。

今、福知山市の将来を見通しますと、その取り囲む環境は非常に厳しく、昨年三月の国立社会保障・人口問題研究所の報告では、二〇三〇年には本市の人口が六万七千人台となり、十五才未満の人口比率は減少、六十五才以上の人口比率は増加し、人口減少・少子高齢化が一層顕著になると予想しています。この推移は自治体毎に推計されており、京都府内では南部に比べて北部の過疎高齢化の進行が速いという残念な結果がでています。

今年度は、京都縦貫道や舞鶴若狭自動車道の全面完成に伴い、広域交通の利便性が高まり物流の流れが変容し、当地域の経済に大きな影響を与える年になるのではないかと考えます。

将来の当地域の振興を鑑みれば、産業振興や雇用対策をはじめ、地域活性化、財政健全化など多くの課題があり、これらを克服するには、市民の皆様の参画をいただきながら、行政と市民が強い絆で結びつき将来を見据えて共に創意工夫し、共通目標を持ってあるべき姿に向け共に進んでいかねばなりません。

昨年は、近隣自治体と災害協定を結び共に連携し有事に備えることといたしました。今後はより様々な分野で相互連携し、効率的な機能分担等を図りながら、それぞれの地域特性が互いに発揮できるよう北近畿の活性化に努めるべきと考えます。

このため、本市と近隣市町が連携し、新たな行政圏を形成し圏域全体の様々な定住基盤の整備や地域活性化を図ることを目的とした総務省の定住自立圏構想を具体化する取り組みを関係市と調整しながら推進してまいります。

私は、今回の当初予算の編成にあたって、市民の皆様と約束しましたマニフェストの五つの約束や「第四次福知山市総合計画後期計画」の実現に努め、『北近畿をリードする創造性あふれるまち 福知山』の具現化のための諸施策を効果的に進めてまいります。

特に、市民の皆様からいただいたアイデアの具現化や、市民の皆様と共に事業を行う市民協働予算、また市民目線による公開事業レビューの指摘事項などを的確に反映できるよう進めてまいります。

施策推進にあたっては、第5次行政改革大綱及び同実施計画の着実な進捗を図るとともに、選択と集中を図ることにより限りある経営資源を最大限有効活用し、将来の世代に負担をかけない行財政構造を構築するための不断の改革に取り組むこととしております。

地方財政の状況を申し上げますと、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移するなど依然として厳しい状況に変わりはありませんが、国内経済を見れば堅調な内需に支えられ景気が回復し、好循環が徐々に実現していくという明るい兆しも表れてきています。

本市における市税収入については、企業の経営環境の改善による法人市民税の増収や新增築家屋の増加による固定資産税の増収を見込み、市税全体では対前年度予算対比二・五パーセントの増を見込んでいます。一方で地方交付税は三・三パーセント減となりますが、地方消費税交付金の増加により一般財源総額では対前年度同額程度を見込んでいます。

こうした厳しい財政状況の中、未利用財産の売却や貸付、広告収入などの財源確保を積極的に取り組むほか、ふるさと納税をしやすい環境を整え、福知山を応援する人の参画を促してまいります。

今回の当初予算は、「人とまちの元気づくり」をキーワードに、マニフェストに掲げた「自然との共生で災害に強い安心安全なまちづくり」、「個性が輝く未来あるまちづくり（オンリーワンの子育て環境づくり）」、「改革進め府市協調で健全な行財政づくり」、「雇用が進んでまちの活気づくり」、「ふるさとでいつまでも幸せ実感 福祉と文化のまちづくり」の五つの約束を早期に実現するために、「市民をど真ん中に」積極的に取り組むことといたしております。

その結果として、平成二十六年度一般会計当初予算は、四百六億一千万円、特別会計の予算は総額二百十二億六千八百二十七万二千元、企業会計の予算は、総額二百九億七千四百七十五万円、全会計を合わせますと八百二十八億五千三百二万二千元となり、一般会計予算総額では、前年度と比較しまして、一・八パーセントの増といたしました。

それでは、歳出予算の主な内容を中心に具体的に申し上げます。

最初に、「自然との共生で災害に強い安心安全なまちづくり」であります。

台風の災害対応を通して見えてきた様々な課題について、あらゆる観点から総括と改善を加え、防災体制の強化に繋がるとともに、市民との協働の取り組みや他の自治体・団体等との連携を進め、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

災害対応の基幹となる情報伝達に関しましては、今年度より土砂災害警戒区域指定地域に加えて、由良川流域を対象としてFMラジオの緊急割込み機能を活用した緊急告知ラジオを要配慮者のいる全世帯を目標に配備いたします。

原子力災害対応については、平成二十五年度に初めて実施した原子力防災訓練の成果と課題を踏まえ、さらに実効性のある原子力防災の取り組みを行ってまいります。

さらに、消防防災センターの機能を最大限に活用して消防防災機能や消防団活動の強化を図るほか、一世帯一名の市民救命士の養成を目標とした応急手当の普及効果により「救命の絆世界一のまち」を目指し、引き続き取り組みを進めます。

また、花火大会事故を教訓に屋外イベントの主催者及び関係者に対する注意喚起を推進し、二度と同様の災害が発生しないよう万全の対策を講じてまいります。

市民生活や産業活動を支える重要なライフラインである上下水道は、より災害に強い施設整備を目指すほか、土師・堀地区の浸水対策を引き続き進めてまいります。

環境問題は長期的に見て非常に重要な課題の一つです。地球温暖化をはじめとした様々な課題に対処するため、引き続き環境保全の取り組みを推進してまいります。

再生可能エネルギーを活用し、災害に強く低炭素な地域づくりを展開するため、避難所として位置づけしている武道館に太陽光発電システムを整備し省エネルギー化を推進するとともに、市民との協働により取り組んでいます「みどりのカーテン」運動では、節電の啓発と並行して実施率日本一を目指します。

治水対策につきましては、国の「由良川の緊急的な治水対策」が約四百三十億円を投入し大幅に前倒しして実施されることとなりましたが、「由良川水系河川整備計画」の一日も早い完了に向け、引き続き関係機関への要望を進めるとともに、決定された地区の用地取得に向け、地権者や対象者との調整を迅速かつ円滑に進めてまいります。合わせて、河川浚渫等により河川の流下能力を確保し、氾濫による家屋浸水等災害防止効果を高め、安心安全の取り組みを進めます。

また、市民生活の安全性及び利便性に配慮し市道整備を進めるほか、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき計画的な修繕に努めてまいります。

国道の整備につきましては、国道九号の土師・堀地内の四車線化工事が完成しますが、その先の新庄交差点までの四車線化の促進と夜久野トンネル開削事業と合わせて、平成二十六年度から全線供用開始する京都縦貫自動車道へのアクセス機能の強化を重要な課題として、国土交通省に整備をお願いしてまいります。

さらに、国道四二九号榎峠のトンネル化や、国道一七五号の由良川改修に併せた改良、国道四二六号の急カーブの解消などについても継続して早期実現をお願いしてまいります。

また、市道への歩道設置等の安全施設整備や学校施設の計画的な耐震化事業、学校敷地内の危険樹木の伐採のほか、地域の見守り活動支援事業なども展開しながら児童・生徒・園児等に対する安心安全確保策を講じてまいります。

次に、「個性が輝く未来あるまちづくり」であり、妊活の促進、子育て支援、学校教育の充実、スポーツ活動の推進であります。

妊活につきましては、より安心して妊娠、出産ができるよう「不妊治療費助成事業」、「妊婦健康診査公費負担事業」などを継続して実施してまいります。

子育て支援につきましては、「福知山市次世代育成支援行動計画（後期計画）」に基づき、子どもたちが心豊かに育ち、親たちが安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めるための諸施策を推進してまいります。

まず、平成二十五年度に実施しました子育てに関するアンケート調査等の結果を踏まえて、子育てバリアフリーマップを作成するほか、広く保護者ニーズを反映した「福知山子ども・子育て支援計画」を策定し、福知山モデル子ども園について引き続き検討してまいります。

保育園においては、夜間保育・延長保育等を実施し、社会環境の変化に伴う多様な就労形態に対応する保育サービスの充実を図るほか、修斉保育園は、平成二十七年四月からの民営化に伴う保育環境の整備に向けた準備を行い、民間活力の特性が発揮される保育内容を創出いたします。

くりのみ園につきましては、発達に課題のある児童の早期発見、早期支援を図るために相応しい施設となるよう詳細設計に着手してまいります。

「放課後児童クラブ」については、クラブ棟の増設による環境改善や、指導員の資質向上を図るとともに、担当部署を教育委員会に変更し学校との連携強化に努めてまいります。

また、「児童館」の子育て支援機能を向上するなど、児童の居場所づくりと子育て家庭支援の更なる充実を図るほか、子どもの健康保持、増進を図るため「ふくふく医療」をはじめ各種の子ども医療を推進してまいります。

小中学校の教育環境の改善や教育内容の充実に向けた整備は重要な課題であります。

計画的に空調設備を整備しており、今年度は惇明小学校など四小学校と桃映中学校など四中学校に設置するほか、幼稚園も含めて設置に向けた実施設計を行ってまいります。

児童・生徒・園児にとってより良い教育を進めていくうえで、小・中学校の適正規模・適正配置や幼稚園の再編については避けて通れない課題となっております。

保護者や地域の皆様、市議会の御理解と御協力を賜りながら、平成二十七年度に川合小学校を細見小学校に統合する準備を進めてまいります。

幼稚園につきましては、平成二十六年度から園児数の減少により大正幼稚園を休園することとなりましたが、幼稚園の再編計画を策定し、保育内容の充実を図ってまいります。

読書習慣の未形成などによる子どもの読書離れには、学校図書館の果たす役割が期待されており、「佐藤八重子記念子ども読書活動振興基金」により図書を整備するほか、図書館司書の配置を行ってまいります。

学校教育においては、「知・徳・体」の調和がとれ、生きる力を備えた人間の育成を教育目標としており、そのための諸施策を展開してまいります。

「文武向上プラン学校支援事業」や「まなびのつながり強化推進事業」を引き続き実施し、各校の実情に応じて学力や体力向上の支援を行うほか、校種間等の連携強化や教師の授業力向上に努めてまいります。

さらに、夜久野小学校、夜久野中学校をモデル校とし、「英会話コミュニケーション科」の設置により英語教育にかかる教育特例校の取り組みを推進し、その成果を市内に広げてまいります。

スポーツ活動の推進につきましては、由良川ランナーウェイを整備するなど、市民の皆様が生涯にわたりスポーツに親しんでいただけるよう努めてまいります。

次に、「改革進め府市協調で健全な行財政づくり」としまして、市民協働を進め、行政改革の断行、高質な行政サービスを提供してまいります。

市民をど真ん中に据えた市政や協働型社会の実現には市民の皆様と行政が共有する一定のルールが必要であるとして、昨年九月に市民協働推進会議から（仮称）自治基本条例の素案や「新たな地域のあり方」などの提言を受けました。

自治基本条例については、広く市民の皆様への周知を進めながら、できるだけ早期の制定を目指してまいります。

「新たな地域のあり方」の具現化につきましては、地域ビジョンを策定する「地域力再編 パワーアップ支援事業」を拡充するとともに、具現化を支援する「地域提案交付金事

業」を創設し、住民自らが地域の課題を考え主体的に解決する仕組みづくりを目指します。

さらには、市民協働のまちづくり意識の醸成を目的に百人の方に市の事業やまちづくりに関して論議いただく「百人ミーティング」や、市の事務事業を市民目線で評価検証いただく「市民参加型事業評価システム」を昨年度に引き続き実施いたします。

新しい取り組みとしまして、市内各地や地域イベントなど市民が多く集う場にて、市の事業に対する満足度や認知度、市政への提案などを多くの市民の皆様にご意見を伺いする「市民ど真ん中プロデュース事業」を実施し、市民協働のまちづくりを一層推進してまいります。

また、平成二十六年度から二か年かけて計画的行政の指針となる次期総合計画の策定に着手いたします。

次期計画の計画年次は平成二十八年度から平成三十五年度であり、現下の社会情勢や市民ニーズに適切に対応した内容とするために、市民まちづくりアンケート等による市民意見の分析や現行の総合計画の精査点検を行うとともに、政策、施策、事務事業の体系再整理や成果指標の見直しなどを行ってまいります。

次に、「雇用が進んでまちの活気づくり」としまして、農林商工業の振興、雇用の確保、スポーツ観光の推進、都市間・地域間の交流の促進が望まれています。

農業振興につきましては、六次産業化の取り組みを支援し、府外において福知山産農産物のPRに努めるとともに、山間地域の特色を生かした特産品の育成を継続的に推進してまいります。

また、農山村地域の人口減少や少子高齢化による集落機能の低下などに対応するため、空き家改修補助制度などの活用や「ふくちの農山村応援事業」を地域の実情に即して効果的に実施するほか、新たに「ふくちの村来人（むらびと）定住活動支援事業」により過疎高齢化集落の維持、再生、活性化を図ってまいります。

有害鳥獣対策につきましては、計画捕獲を推進するとともに、防護柵等の設置にかかる農家の負担軽減を図り、防除対策を加速的に推進いたします。

中小企業振興対策につきましては、消費税率の増加対策として、「販路拡大支援事業」の対象経費を展示会だけでなく商談会等も含めた内容に拡充するとともに、「中小企業専門家派遣事業」を創設し、企業経営対策に意欲のある市内事業者に対して専門家からの経営指導に係る経費を助成いたします。

このほか、「企業交流促進事業」や「中小企業サポートセンター事業」などにより多角的に支援してまいります。

また、本市が行う入札・契約手続きにおきましては、公正性、公平性、透明性及び競争性を確保することは当然のことですが、地元企業の成長育成を支えるとともに働く市民の雇用環境を整えるため、現在の入札契約制度を評価検証し、役割と機能が十分発揮できるよう制度改革に取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、新しく市民交流プラザに移転する「北京都ジョブパーク」の機能を積極的に活用していくほか、福知山市雇用対策戦略会議の意見を踏まえ、高齢者雇用の拡大と若者の雇用を繋ぐ循環型雇用システムの促進に向け、「循環型雇用促進特別奨励金給付事業」を新設し、就職が困難な四十才代、五十才代の求職者に対し、試行雇用から正規雇用への移行に向けた支援を実施してまいります。

また、長田野工業団地アネックス京都三和への企業誘致を引き続き推進するとともに、長田野工業団地立地企業等の既存企業の設備投資を支援し雇用機会の増大を図ってまいります。

中心市街地活性化対策としましては、基本計画に沿った各種事業を展開してまいります。とりわけ、活性化の先導的事業として実施してきました福知山城憩いの広場『ゆらのガー

デン』、地元商店街等との連携事業として取り組んでいる『広小路商店街リニューアル事業』、市民グループ等が実施されるソフトイベント等、市民と行政が一体となった協働事業を推進し、まちなかの活性化に努めてまいります。

さらに、まちの魅力を向上し中心市街地の賑わいを創出するため、「中心市街地活性化関連道路整備事業」として、街並みとの調和に配慮した道路の整備や、広小路通りの無電柱化の取り組みを進めます。

スポーツ観光の推進につきましては、「福知山マラソン」を「明智光秀ゆかりの地を駆ける」をサブタイトルに掲げ、特色ある大会として開催し、元気になった福知山を全国に発信してまいります。また、大江山を活用した野外スポーツの促進や各種スポーツ大会、スポーツ合宿の誘致に取り組み、観光と連動して進めてまいります。

地域振興施策としましては、農家民宿の活動促進や空き家バンクなどと連携したIターンの促進などを支援するとともに、地域住民や若者が主体的に実施する地域活性化の取り組みやスモールビジネスの立ち上げ準備などを「元気出す地域活力支援事業」により引き続き支援してまいります。

観光施策としまして、「お城とスイーツ」、「大江山」等の積極的なPRや滞在型観光の促進により観光の産業化を目指すとともに、広域交通網の完成や舞鶴港の大型クルーズ船入港などを見据えて、外国人観光客へのおもてなしや受入れ体制の充実を図り観光誘致を促進してまいります。

三和地域では、大原地区産屋周辺整備事業の平成二十七年度完成に向け、橋梁架設工事に着手するほか、菟原地内の市有地を定住促進住宅用地分譲に向けて整備し、地域振興、定住促進を図ってまいります。

夜久野地域では、花回廊検討委員会からの植栽計画に基づき、農匠の郷施設内に四季を通じて開花する花木等を植栽し観光資源の魅力を高め、広域的にPRし観光客による賑わいを創出するほか、小学校の跡地活用の一環として工芸村構想を進めてまいります。

大江地域では、大雲の里を拠点に水運の歴史のある母なる川「由良川」の価値を再認識し、その利活用を目指すほか、大江山周辺の魅力を最大限に生かすため周遊型の自然体験ゾーンの整備を行います。

公共交通につきましては、「市内路線バス利用促進サポーター事業」を新たに創設し、市民協働による市内路線バスの利用促進に努めるとともに、JR福知山線複線化の促進について関連する自治体とともに引き続き要請してまいります。

最後に、「ふるさとでいつまでも幸せ実感 福祉と文化のまちづくり」であります。

市民病院につきましては、当地域のみならず広域化する医療ニーズに応えるため、医師、看護師等の医療スタッフの確保と地域医療連携を進めるとともに、昨年度から着工しております「救命救急棟建設工事」を完了し、救急医療や透析医療の拡充を図ってまいります。

国保新大江病院につきましては、地域医療提供体制の更なる強化を目指し、施設設備を改修いたしますとともに、現在の指定管理者制度を廃止して平成二十七年度から市民病院の分院に移行させるための準備を進めてまいります。

障害者福祉につきましては、施策の基本方針である「障害者計画」及び実施計画となる「障害福祉計画」の次期計画策定に取り組み、障害のある人が住み慣れた地域社会の中で安心・充実した生活ができるよう努めてまいります。

また、障害の特性に対応した治療を受けることができる歯科診療所の開設にあたり、運営を支援するほか、障害者手帳の交付基準に該当しない難聴の児童に対して補聴器購入助成を実施いたします。

さらには、KTR大江駅に車椅子用階段昇降機を設置しバリアフリー化により移動困難者の公共交通の利用をサポートいたします。

高齢者福祉につきましては、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の次期計画策定

に取り組むほか、介護人材確保に向けた職員の育成、定着への取り組みとして介護福祉士修学金貸付制度やU I ターン者への家賃助成などの制度を継続してまいります。

また、介護福祉士の資格取得が国家試験化されることに伴い実務研修実施を支援してまいります。

国民健康保険事業につきましては、国保人間ドックや特定健康診査、がん検診などの検診事業の推進や未受診者への個別受診勧奨、生活習慣病の予防や病気の早期発見・治療の重要性について啓発し被保険者の健康管理を進めます。

人、まちの絆で未来を切り開くには、何より人権の尊重が大切です。「幸せを生きる」共生社会実現の一環として、男女共同参画社会の実現を目指す施策を推進するとともに、男女共同参画センター設立に向けて引き続き取り組んでまいります。

さて、私が市長就任以来、市民の皆様方と施設のあり方について様々な点で議論してまいりました「市民交流プラザふくちやま」が愛称「ききょう」として、今年四月のプレオープンを経て六月にグランドオープンする運びとなりました。

当施設の基本コンセプトは「まちと人・人と人をつなぐ交流空間の創造」であります。十年、二十年経っても多くの市民に親しまれる中核的施設として、市民はもとより北近畿一円から多くの方々に御利用いただけるよう、中心市街地の観光施設や近隣施設などと連携したサービスを届けてまいります。

同施設内の新図書館中央館では、生活、学習、文化を育む拠点施設として図書館サービスの充実を図るとともに、中央公民館では生涯学習活動や市民協働を促進し、地域に活気と賑わいをもたらす拠点として積極的な事業展開に努めてまいります。

なお、現市民会館・中央公民館は、中央保健福祉センターや男女共同参画センターなど保健福祉機能の拠点化や四階ホールの改修と合わせて耐震化工事に着手してまいります。

以上、市政運営に関する私の所信の一端を申し述べましたが、景気は緩やかに回復に転じているものの、その回復が実感できない厳しい状況にあります。

私は、市民の皆様方の暮らしのセイフティーネットを守るための砦となる基礎的自治体としての役割を果たしていくには、中長期的に健全な財政構造を堅持して市政を運営していくことが最重要であると考えています。

御承知のとおり、地方交付税の合併特例加算措置が平成二十八年度から段階的に縮減される対応措置として、行政改革で捻出した財源を基金に蓄え、地方交付税減額による市民生活への影響を最小限に抑えることとしております。

長期的な行財政運営を考えますと、本市は合併以降、用途が重複している施設や老朽化が進んでいる施設、あるいは人口の減少に伴う利用率の低い施設を多く保有している状況にあり、近い将来に一気に大規模改修や建て替えの時期を迎え、長期に亘る多額の財政需要により他の住民福祉サービスに大きな影響を及ぼすことを懸念しております。

このため、市が保有している施設のあり方を検討していくことが喫緊の課題と認識しており、「幸せの舞台」を存続させるため、早急に適応策を検討し、この難局を回避するための取り組みを進めてまいります。

市長として「市民をど真ん中に」市民協働を変わらぬ基本姿勢として、多くの皆様方の御意見を賜りながら、市民とともに汗を流し、力を結集して「北近畿をリードする創造性あふれるまち 福知山」を目指し邁進してまいります。

議員の皆様、並びに市民の皆様方のこれまでに寄せられました御理解と御協力に対しまして、深甚なる敬意と感謝を申し上げますとともに、今後とも市民の皆様方のより一層の御協力と、議員の皆様方の絶大なる御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、施政方針とさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。